

平成 22 年度

**池田市教育委員会の活動の点検
及び評価に関する報告書**

平成 23 年 10 月

池田市教育委員会

はじめに

近年、高度情報化、少子高齢化、国際化の進展など、社会は複雑多様化し、教育を取り巻く環境も極めて厳しいものになってきております。

このような中、本市教育に対する環境も、幼稚期から義務教育 9 年間を見据えた一貫した教育の構築や、教職員の人事権移譲、平成 23 年度からの小学校の新学習指導要領による教育課程の全面実施など、大きな転換期を迎えており、本市教育に課せられた責務を痛感しております。

さて、平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正、平成 20 年 4 月施行に伴い、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに公表することになりました。本市におきましても平成 20 年度に平成 19 年度の教育委員会活動の報告書を作成以来、毎年作成、公表しております。

この報告書は、平成 22 年度の教育委員会活動について、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

- 第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委託された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 二 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

池田市教育委員会委員名簿（平成 22 年度末 現在）

職 名	名 前
委員長	藤田 祥子
同職務代理者	山岸 正和
委 員	小川 啓子
委 員	児玉 皓雄
委 員（教育長）	村田 陽

教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書

— 目次 —

II 施策の点検・評価

	学校園の安全対策	4
	生徒指導の充実	6
	学力向上	9
	就学前(幼児)教育の充実	11
	特別支援教育の充実	13
	人権教育の充実	14
	教職員の資質向上	15
	教職員の人事権の移譲	17
	教育施策の推進	19
1. 学校教育の充実	小中一貫教育の推進	21
	教育環境の整備	23
	I C T 環境の整備・地域人材の活用	25
	就学支援の充実・学校保健の充実	27
	学校給食の充実	29
2. 学校・家庭・ 地域の連携	教育コミュニティ	31
	P T A 活動の充実	32
3. 青少年の健全育成	青少年の健全育成	34
4. 生涯学習の推進	社会教育の振興	37
	郷土の歴史・文化の継承	39
	スポーツの振興	40
	各館業務の振興	41～55
	【中央公民館・図書館・歴史民俗資料館・水月 児童文化センター・五月山児童文化センター ・児童館・総合スポーツセンター・山の家・ 青少年野外活動センター】	

III 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書 · · · · · 56

I 教育委員会の活動状況

【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 学校園における研究授業等への参加
- (4) 府研修会等への参加

【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育行政の遂行に係る条例制定・改廃や当初予算及び補正予算について、市長に対して議案提出の申出を行った。また、市長の権限に属する事務の補助執行について協議し、検討を行い承認した。その他、提出された請願に対し、十分意見交換・協議を行った。

教育委員会所管における規則の制定、改正及び廃止を行った。

開催回数		付議案件		
定例会	臨時会	議案	報告	選挙
12	1	34	9	2

開催日	件名
4月30日	池田市教育委員会事務局並びに教育機関の人事に関する発令について
	池田市立学校管理職の人事に関する発令について
	池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の構成について
	池田市教職員厚生会規則の一部改正について
	池田市立児童文化センター条例施行規則の一部改正について
	池田市立児童館条例施行規則の一部改正について
	池田市立青少年野外活動センター条例施行規則の一部改正について
	池田市立山の家条例施行規則の一部改正について
	公民館条例施行規則の一部改正について
	池田市立総合スポーツセンター条例施行規則の一部改正について
5月7日	池田市立くれは音楽堂条例施行規則の一部改正について
	平成22年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について

	平成 22 年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
	平成 22 年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について
5 月 24 日	公務災害補償等認定委員会委員の委嘱について
	池田市立学校給食センター運営委員会委員及び監査委員の委嘱について
	面接指導医師の委嘱について
	平成 22 年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会調査員の任命について
	平成 22 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
6 月 28 日	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	平成 22 年度くすのき及びさつき奨学金受給者の決定について
7 月 27 日	公民館条例施行規則の一部改正について
8 月 10 日	池田市立小学校における平成 23 年度使用教科用図書の採択について
9 月 30 日	平成 22 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	池田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
	市立小、中学校通学区域に関する規則の一部改正について
	池田市公民館運営審議会委員の委嘱について
	池田市文化財保護審議会委員の委嘱について
	池田市教育委員会委員長の選挙について
	池田市教育委員会委員長職務代理者の指定について
10 月 28 日	池田市社会教育委員の委嘱について
	池田市図書館協議会委員の委嘱について
	池田市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
11 月 24 日	池田市教育委員会の活動の点検及び評価について
12 月 27 日	平成 22 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	教員の不祥事に対する処分報告について
	教育委員会の人事案件について
1 月 25 日	事件なし
2 月 14 日	平成 23 年度池田市教育目標について
	平成 22 年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	平成 23 年度教育費歳入歳出予算の申出について
	平成 23 年度教育方針と主要施策について

3月 28日	平成22年度武田育英学資金受給者の決定について
	池田市立学校（園）の学校医・学校（園）歯科医・学校薬剤師の委嘱について
	池田市史編纂委員会委員の委嘱について
	池田市社会教育委員条例施行規則の制定について

(2) 各種事業の開催

- ・成人の集い、ハッピー・テン、教育フォーラム等に出席
- ・小・中学校の卒業式への列席

(3) 学校園における研究授業等への参加

- ・小・中学校における公開授業研究会等に参加
- ・学校園 P T A 協議会役員との懇談会に出席

(4) 府研修会等への参加

- ・近畿市町村教育委員研修大会
- ・大阪府都市教育委員会委員長研修会
- ・大阪府市町村教育委員研修会
- ・大阪府・市町村教育委員意見交換会
- ・豊能地区教育委員研修会 等各種研修会に出席

【参考】

事務局職員数（単位：人）

内訳	職員数	常勤	再任用
22年度	94	81	13
21年度	97	83	14
比較	△3	△2	△1

【活動の評価】

教育委員会議における議案審議や各種事業への参加等幅広い活動を行うとともに、現状分析や今後の政策課題・方向性等について意見交換を行うなど教育行政の推進に資するため積極的な活動を着実に行うことができた。

【今後の課題】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に則り、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実を図っている。今後も幅広い視野のもと、教育の諸課題に対する実態把握に努めるとともに、引き続き、教育委員会体制を整備し、教育行政の充実を図っていく。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《学校園の安全対策》

【活動の概要】

学校園では、園児・児童・生徒や教職員の安全確保に向け、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練・不審者対応訓練の実施といった安全対策に取り組むとともに、春の交通安全教室や秋の自転車安全教室等、安全教育の推進に努める。

また、小学校区安全ステーションの開設など学校園のハード・ソフト両面の整備を充実し、「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に、市関係部局や警察等との連携及び保護者や地域住民の協力のもと、登下校における子どもの安全確保に努める。

【活動状況】

(1) 子ども安全対策事業

小学校に校門オートロック及びモニター付インターホン、幼稚園へは非常通報装置を設置し設備の充実等を進めてきたが、平成22年度においても下記事業を実施し、子どもの安全確保に努めた。

- ・小学校区安全ステーションの開設（大阪府学校安全対策交付金 880万円を使用、H23.3.15 開設）
- ・小学校に引き続きスクールガードリーダーの配置
(7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間の活動)
- ・全児童への防犯ブザーの貸与の継続
- ・子どもの目線による「地域安全マップづくり」を細河小学校で実施

【取組の成果】

(1) 子どもの安全対策事業

- ・各小学校区において、保護者はもとより地域住民の協力のもとに、子どもの安全を見守る活動がより充実した。
- ・課業時間内における外部からの校園内への侵入事象はなかった。
- ・細河小学校4年生が「地域安全マップづくり」により、校区の危険箇所を把握できた。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実施小学校	北豊島小学校	神田小学校	呉服小学校 池田小学校	石橋南小学校	細河小学校
実施日	7月5日	2月27日	呉小・12月15日 池小・12月16日	10月27日	3月12日
参加児童数 (4年生)	113人	91人	呉小83人 池小95人	52人	22人

※ 細河小学校においては、地域コミュニティ推進協議会と小学校が主催。

- ・スクールガードリーダー連絡会を開催し、個々の活動状況の情報交換、意見交流を行い、各小学校区での活動に生かすことができた。
- ・スクールガードリーダーによる校区内巡視活動によって、地域住民にも活動内容が認知され、地域の安全・安心に結びついている。また、オレンジ色の制服を着て巡視することで、犯罪への抑止効果があると考える。

【今後の課題】

- ・子どもの目線による「地域安全マップづくり」を未実施の市内 5 小学校で実践していく必要がある。
- ・スクールガードリーダーの巡回指導により、子どもの安全見守り活動への協力等を促し、校区内での監視の目を増加させ、地域住民への協力強化を図る。
- ・IC タグを活用したメール配信システムの導入を検討する。
- ・安全ステーションを活用して、各小学校区の住民が集い、安全・安心に対する協力体制づくりを進めていく。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《生徒指導の充実》

【活動の概要】

いじめ・不登校・問題行動・児童虐待等の今日的な生徒指導上の課題克服に向け、学校・家庭・地域が連携を深め、一体となって「子どものパートナーシップづくり」を推進する。

また、市立小中学校では、すべての教員がかかわる指導体制の構築を図るとともに、生徒指導上の今日的課題の未然防止、早期対応に努め、子どもと教職員・保護者相互のふれあいを大切にし、地域ぐるみの健全育成に努める。

【活動状況】

(1) 児童生徒総合支援事業

生徒指導上の支援を必要とする学校に総合サポートチームのサポート一を派遣し、いじめ・不登校・児童虐待等の課題の未然防止、早期発見、早期対応につながる効果的な取り組みや関係機関等と連携した支援を行った。

(2) 中学校指導支援事業

中学校区において保護者や地域住民、関係団体の代表者が一同に参集し、情報交換を行うことで学校・家庭・地域社会の連携を図り、子どもの健全育成や安全見守り活動を行った。

(3) 小中学校区別の情報交換

池田市生活指導研究協議会を年間10回開催し、小と中の生活指導担当教員が集まり、池田市内の児童生徒の問題行動の情報交換だけでなく、中学校区ごとの詳細な情報交換や課題への対策を検討した。

池田市いじめ不登校問題対策委員会を各学期ごとに開催（年間3回）し、いじめと不登校に特化した情報交換や課題に対する対策を協議した。

このように、将来の小中一貫を見据えながら、小中の課題を共通認識し、より一層小中連携を推進する取り組みを実施した。

(4) 児童虐待への対応

ここ近年、市民の虐待に対する意識が向上し、関係機関への通告が増加している。学校園においては、教職員の研修を繰り返し、児童虐待を早期に発見し、対応できる体制を構築してきた。教育委員会においては、学校園、市の子育て支援課、池田子ども家庭センターをはじめとする関係機関との情報共有を密にし、連携して対応できるシステム（池田市要保護児童対策地域協議会）を構築しており、さらに強化すべく協議を進めてきた。

【取組の成果】

(1) 児童生徒総合支援事業

- ・支援員 11 名（サポートリーダー、課題支援センター）で、3 小学校・5 中学校を支援。

延べ活動回数は 1,040 回。支援した延べ児童生徒数は 679 人。延べ支援回数は 2,973 回。サポートチーム会議は年間 11 回。

- ・生活指導やクラス集団づくりの充実を図り、いじめの数は前年度と比較して小中学校ともに減少してはいるが、不登校は小学校で増加しており、個別相談、家庭訪問、授業や学習のフォロー、登下校の付き添い、家庭への支援などをより一層強化する重点的な対応が必要である。

	いじめ		不登校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成 21 年度	4 件	27 件	8 人	57 人
平成 22 年度	1 件	15 件	16 人	52 人

（文科省平成 22 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査による）

- ・ケース会議をはじめとする関係機関との連携による活動によって、多方面からの支援を行うことができた。

(2) 中学校指導支援事業

- ・地域の各団体と学校が子どもの健全育成に係る活発な意見交流を行う貴重な場となった。

(3) 小中学校区別の情報交換

- ・各中学校区別の情報交換や課題への対策を協議することで、小と中の課題が共通認識でき、より地域の実態に即した教育活動が実践できた。
- ・生活指導の観点での小中連携が促進された。

(4) 児童虐待への対応

- ・学校園は児童生徒の見守りを一層強化し、児童虐待（疑いを含む）の通告や相談が学校園や市民から教育委員会に寄せられた場合、池田市要保護児童対策地域協議会のネットワークを通じて早期に情報を収集し、学校訪問や家庭訪問などを実施して児童生徒の安全確認を実施するなど、早期に対応することができた。

【今後の課題】

(1) 児童生徒総合支援事業

- ・社会の動向を反映して多様化・複雑化する様々な教育課題に対応するために、外部人材（SSW や SC、センター等）の有効活用をより促進し、外部機関との連携をより強化することが必要である。

- ・大阪府スクールソーシャルワーカーとサポーターが、学校と連携してチーム対応できる体制を従前にも増して市内に広めていくことが必要である。

(2) 中学校指導支援事業

- ・それぞれの中学校区の生徒指導上の課題を明らかにして、小中一貫教育を見据えながら、小・中と地域の各団体とが協働して、課題解決に向けての実践に取り組むことが必要である。

(3) 小中学校区別の情報交換

- ・将来の小中一貫教育を見据えて、各中学校区での児童生徒の実態を小中が互いに把握し共通認識して、校区ごとの課題を明らかにし、それに対する対策を検討していくことが必要である。

(4) 児童虐待への対応

- ・虐待の中でも「ネグレクト」に類するものは、保護者が様々な課題を抱えているケースが多く、対応が困難な場合が多い。今後は、地域の様々な人材（民生委員、社会福祉協議会の地域ソーシャルワーカー、地域コミュニティの人材等）との連携をより一層深め、多方面から家庭を見守り支援していく体制の構築が必要である。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《学力向上》

【活動の概要】

(1) 教育課程における特色づくり

教育の今日的課題に対応し、子どもたちに将来に向けた生きる力を育むため、「教育のまち池田」特区からの成果を生かし、平成22年度も「教育課程特例校」制度を活用して、取り組み内容を継続実施する。

(2) 特色ある学校園づくり

「教育課題研究推進事業」を実施し、各学校園ごとに独自のテーマを定め、授業改善・学力向上・小中一貫教育に向けた実践及び研究活動に取り組む。

(3) 教育課程の効果的な実施

平成20年告示の新学習指導要領への確実・円滑な移行がなされるよう、各学校園における効果的な教育活動の検証を行い、基礎・基本の確実な定着や個に応じた指導充実のための授業改善を推進するため、本市児童・生徒の学力実態の分析・評価を行う。

【活動状況】

(1) 教育課程における特色づくり

小学校1~3年生での35人学級を実施した。「外国語(英語)活動」を小学校1、2年生において年間15時間、3~6年生では年間35時間、また市立幼稚園においても実施した。また、「科学・情報の時間」を小学校5、6年生で各年間15時間実施した。

(2) 特色ある学校園づくり

文部科学省、大阪府教育委員会による研究指定のほか、池田市クオリティー・エデュケーション・モデル学校園、研究学校園として各学校園が独自の研究主題を設け、集団づくりや、生活習慣の確立、授業の工夫・改善に取り組み、学力の向上をめざし実践・研究を進めた。

(3) 教育課程の効果的な実施

管理職・担当者に対し「教育課程ヒアリング」を実施し、教育課程実施状況や課題等について指導・助言をしながら、今後の展望についても認識の共有化を行った。また、文部科学省による「全国学力・学習状況調査」や大阪府の「学力テスト」について、結果を分析し、本市と各学校の実態を把握するとともに、今後の課題について検討を進めた。

【取組の成果】

(1) 教育課程における特色づくり

小学校1～3年生の各校の少人数学級においては児童の集団生活への適応が円滑に行われ、きめ細やかな指導を通して早期の学習習慣確立に結びついている。「外国語(英語)活動」への取り組みにより、子どもたちが早い段階から英語の音声・表現に慣れ親しみ、英語学習への意欲・関心の向上やリスニング力の向上につながっている。また「科学・情報の時間」の活動を通して、理科の学習や科学に対して関心を高める児童が増えている。

(2) 特色ある学校園づくり

すべての学校園において研究主題に基づく公開授業研究会のほか、校内研究会も小学校で99回、中学校で12回実施された。また、習熟度による少人数授業の展開等、個に応じたきめ細やかな授業づくりや指導が実践された。

(3) 教育課程の効果的な実施

各校における授業時数の確保をはじめ学力定着に向けた効果的な時間割の作成、効果的な行事の精選等、様々な工夫が見られた。また、「全国学力・学習状況調査」の結果分析は、児童・生徒の学力や学習習慣について、学校・保護者・地域が課題を共有し、協力関係を築く機会になっている。

【今後の課題】

「教育課程特例校」制度を活用し、特色ある教育内容の充実をめざすとともに、小中一貫教育の推進を柱に、新たな教育課題への対応を進めていく。

また、今年度より抽出実施されている「全国学力・学習状況調査」について、本市では希望による全校実施を行い、来年度より実施される「大阪府学力・学習状況調査」とともに様々な角度から結果分析・検討を実施していく。各校における指導法の工夫・改善に役立て、児童・生徒の基礎力・活用力の向上をめざす。また、基本的生活習慣の確立に向け、学校・家庭・地域が連携して課題解決への取り組みを継続的に実施していく。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 <就学前（幼児）教育の充実>

【活動の概要】

(1) 指導内容の充実

集団生活を通じて、園児一人ひとりの発達に応じ、主体的な活動としての遊びを通して総合的な指導を行い、可能性の発見と伸長に努め、教育活動の充実を図る。

(2) 園環境の整備

園児が意欲的に取り組み、友だちとともに楽しく遊べる教材の研究や保護者や地域のニーズに応えられる環境整備に努める。

【活動状況】

(1) 指導内容の充実

- ・昨年度に作成した「池田市立幼稚園教育課程基準」を踏まえ、教育課程を編成し、幼児期の特性を踏まえた教育目標を立て、遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりに応じた「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」という総合的な教育活動を開展した。
- ・教職員が園内外の研修に積極的に参加し、指導内容の充実に日々努めた。

(2) 園環境の整備

- ・園児が意欲的に取り組める遊び教材の開発、効果的な教室設営等学習環境の充実に努めた。
- ・関係機関・保護者等との連携により、興味をもってかかるわれる遊具・教具等の整備や動物や植物に親しめる環境整備が図れた。
- ・「預かり保育」、「週1~2回の完全給食」を実施した。
- ・地域の子育て支援の拠点として、園庭開放や育児相談等を実施した。

【取組の成果】

(1) 指導内容の充実

- ・園児に身体的な感覚を伴う総合的な教育活動を経験させることで、豊かな感性と生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培うことができた。

(2) 園環境の整備

- ・遊具・教具等の整備や動植物に親しめる環境整備により、園児の自発的な活動としての遊びが充実し、好奇心や探究心をもって一人ひとり

が生き生きと活動を進めることができた。

- ・家庭・地域社会・幼稚園の3者による総合的な幼児教育の推進を図ることで、「生活」や「発達の学び」の連続性を確保することができた。

【今後の課題】

就学前教育は、子どもの基本的な生活習慣や態度を育てるとともに、道徳性の芽生えに大切な役割を担っている。学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど就学以降の生きる力の基礎や人間形成の基礎を培う上でもとても重要な役割を果たしている。

したがって、各幼稚園では小学校入学後においても自己の力を十分に發揮できるよう、園児に主体的な活動を促すようなカリキュラムの編成・実施が必要である。改訂した「池田市幼稚園教育課程基準」に基づき、各園の保育カリキュラムの作成・実施が豊かになるよう支援を図りたい。

さらに、子ども・子育て新システムに関する国の動向を見据え、今後の就学前教育の在り方について、関係部局と連携し検討する必要がある。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《特別支援教育の充実》

【活動の概要】

- (1) 本市における特別支援教育を教育研究所に移管し、その推進を図る。
- (2) 池田市特別支援教育検討委員会を開催し、就学園検討を実施する。
- (3) 支援教育地域支援整備事業を通じ、関係機関との連携を図る。

【活動状況】

- (1) 学校園における特別支援教育を推進する。すべての学校園に設置している校内委員会を活用し、対象児童生徒支援のため、連携相談資料⇒個別の教育支援計画⇒個別の指導計画の流れの定着化を図った。また、巡回相談員・専門支援員を派遣し学校園を支援した。
- (2) 就学園のための教育相談を実施し、池田市特別支援教育検討委員会での就学園検討を行った。
- (3) 通級指導教室を小学校3校・中学校1校に設置し、小中一貫教育と関連した連携体制を構築した。
- (4) 大阪市の舞州での合同校外指導及び特別支援教育展を実施した。
- (5) 池田市要保護児童対策地域協議会に参加し、福祉、保健、医療との連携を図った。

【取組の成果】

- (1) 全学校園で特別支援教育の体制を構築し、推進を図った。
- (2) 特別支援教育対象児童生徒の「連携相談資料」を特別支援教育検討委員会の1次相談を通じ、保護者との協働で作成し、個別のニーズに応じた支援を考える基礎資料として活用することで、保護者と情報の共有ができた。さらに、保護者了解のもと、「連携相談資料」を学校園へ提供し、保護者参画による「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成につなげる流れを構築できた。

【今後の課題】

- (1) 対象児童生徒の増加にきめ細かに対応した特別支援教育体制を確立する。
- (2) 就学前関係機関との連携をさらに進める。
- (3) 就学前関係機関からの情報提供の有効な活用法を探る。
- (4) 特別支援教育対象の児童生徒への支援が、すべての児童生徒につながるよう授業方法を研究する。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 『人権教育の充実』

【活動の概要】

- (1) 人権尊重を基盤とした学校園づくり
教育活動全体を通して、人権が尊重される学校園づくりをめざす。
- (2) 各学校園の連携と豊かな授業づくりの創造
学校園が相互の連携の推進を図りながら、豊かな授業づくりをめざす。

【活動状況】

- (1) 人権尊重を基盤とした学校園づくり
人権尊重の視点での授業づくり・教育活動及び集団づくり・人間関係づくりにより人権意識や学力の向上を図った。
- (2) 各学校園の連携と豊かな授業づくりの創造
池田市人権教育研究協議会を中心に市内各学校園の連携と交流を図りながら、子どもたちが豊かに学ぶ授業づくりを行った。

【取組の成果】

- (1) 人権を大切にする教育活動が、学力向上や仲間を大切にする集団づくりにつながっている。
- (2) 学校園の連携により、幅広い教育活動を行うことができた。また、大阪府教育委員会等の作成した教材等を活用し、人権教育を基盤に据えた授業づくりを進めることができた。
- (3) 池田市人権教育研究協議会と連携し、若手の教員を対象とした“池田未来塾”を年間5回開催し、集団づくりや授業づくりについての研修を深めることができた。

【今後の課題】

今後とも人権尊重の視点で貫かれた学校園づくりが重要となる。さらに、池田市全体の人権教育の充実を図るため、それぞれの学校園が地域も含めた連携と協働を進める必要がある。また、新採教員が増える中、人権意識や授業力を高めるため、校内研修会や授業研究会の充実を図ることが重要である。あわせて、小中一貫教育推進に向けて、9年間を見据えた中学校区での人権教育のカリキュラムを検討する。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 『教職員の資質向上』

【活動の概要】

(1) 教職員研修の充実

教職員に対して、指導の工夫・改善を図る契機とするため、各種教職員研修会を実施し、教職員としての資質の向上を図る。

(2) 研究委託事業の活性化

各校園が授業改善・学力向上に向けた実践及び研究活動を計画的に行い、教員の資質向上を図る。

(3) 池田市教育研究会への支援

本市教職員の研修活動を高め、池田市教育の向上を図ることを目的として、各研究部会による研究活動や大阪府教育研究会での発表、連合行事等の研究発表会の開催にあたり支援を行う。

【活動状況】

(1) 教職員研修の充実

初任者研修、2年目・3年目及び10年目研修をはじめ、英語（外国語活動）研修・道徳研修・教育情報化研修・カウンセリング研修・人権教育研修・生徒指導研修・海外派遣研修等を計画的に実施した。

初任者研修では、退職教員のサポートを受け研修内容の充実に努めた。

(2) 研究委託事業の活性化

各校園が研究主題を設定し、研究内容に沿った校内研修会を講師を招聘して実施し、また、先進校視察等を積極的に行った。

(3) 池田市教育研究会への支援

教科等30部会からなる研究部会の研究活動や夏休み課題展・理科展、小学校連合競技会、連合美術展、小学校連合音楽会、特別支援教育展、クラブ音楽発表会、教育研究集会等、年間行事の円滑実施に向け支援した。

【取組の成果】

(1) 教職員研修の充実

学校教育の原点について認識を深めた管理職研修をはじめ、就学前教育研修、外国語（英語）活動研修、道徳教育研修、生徒指導研修、特別支援教育研修、人権教育研修、情報教育研修、学校カウンセリング研修等67回に及ぶ研修会を実施し、延べ1,471名が参加し、ワークショップ等

様々な形態で今日的教育課題へ向けての研修を実施し研鑽を深めた。

各教員は、研修で学んだ内容を日々の授業に生かすとともに、英語研修、道徳研修等では、その内容を年間指導計画立案に役立てている。

(2) 研究委託事業の活性化

各学校園において、「小中一貫を見据えた授業の研究」「確かな学力を身につける工夫」「コミュニケーションづくりを生かした授業の追究」等、講師を招聘し、各研究主題に基づく研究授業を小学校で 99 回、中学校で 12 回実施した。また、研究集録「いけだ」への寄稿、独自の研究冊子作成、公開授業研究会の開催等で教員の研究共有と成果の公表を実施した。

(3) 池田市教育研究会への支援

4月 16 日の運営委員会での組織づくり・事業計画についての話し合いをはじめ、部長会、幹事会等 6 回実施された。幼稚園 4 才児部会、小学校国語部会、特別支援合同部会等全部で 30 部会で組織された部会活動も計画どおり 8 回実施された。6 月 30 日に実施した教育研究集会全体会では株式会社アオキ代表取締役青木豊彦氏を、8 月 26 日の父母と進める分科会では子ども情報研究センター所長田中文子氏を講師に招き研修が深められた。また、17 分科会で各校園の実践研究発表及び交流が行われ、教職員の資質向上につながる取り組みとなった。連合行事も計画どおり実施され、理科展では 124 点の作品が出品、連合美術展では 589 点が出品された。各連合行事は、教職員の研修の場としても位置づけられ、指導に生かす場となっている。

【今後の課題】

豊かな人権感覚と確かな学力の育成をめざし、各学校園が園児・児童・生徒の現状の課題に即した改善策を具体的に考える必要がある。「きめ細かな学習指導の取り組み」や「生活規律・授業規律を確立するための取り組み」等をテーマに各学校園はもちろん、すべての中学校区において教職員が意識を共有していくための研修会・研究会実施が望まれる。

来年度は小学校において新学習指導要領が完全実施となり、中学校では新教育課程への移行最終年度となる。あわせて、来年度は小中一貫教育の全市展開が図られる年である。時代の要請に基づき新たな教育課題に向かう教職員のさらなる資質向上を支援していく。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 『教職員の人事権の移譲』

【活動の概要】

市立小中学校の教職員（府費負担教職員）は市の職員で服務監督権限は市町村教育委員会にあるが、人事権と給与負担は大阪府が所管している、いわゆる「ねじれ」の状態がある。

そのため教職員が地域に根ざす意識を持ちにくくなってしまっており、より教育現場に近いところに権限を移すべきとの考え方のもと、大阪府からの教職員の任命権の移譲を円滑かつ速やかに実現するため、3市2町及び大阪府の関係職員により「豊能地区における教職員人事権の移譲に関するプロジェクトチーム」を設置し検討する。

【活動状況】

豊能地区3市2町（豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町）及び大阪府の関係職員によりプロジェクトチームを6月24日に設置した。

5回のプロジェクトチーム会議及び実務レベルの検討作業等を通じて移譲事務の整理、事務の協働処理のあり方、人員及び経費の算定等の検討を行った末、11月4日に中間報告をまとめた。

中間報告をもとに、12月19日、3市2町の首長及び教育長により基本的な方向性について合意がなされたことを受け、第6回プロジェクトチーム会議において平成22年度の検討結果を取りまとめた。

【取組の成果】

3市2町において、以下の6点について合意がなされた。

- (1) 3市2町が、大阪府から教職員の任命権の移譲を受ける。
- (2) 採用選考、管理職選考、広域人事交流及び法定研修については、広域的な人事行政を推進する観点から、3市2町で共同処理する。
- (3) 各市・町内の人事異動、法定研修以外の研修等の事務については、各市・町で個別に処理することを基本とするが、共同処理することが効果的と考えられる事務については共同処理する。
- (4) 3市2町が一体となって「セーフティーネット」を講じるとともに、各自治体の特徴を生かしながら事務を進める。
- (5) 移譲後の3市2町の事務経費は、プロジェクトチームの「中間報告」をもとに、今後、大阪府に対し応分の財政的支援を求めるとともに、3市2町間の費用負担を詳細に検討する。なお、大阪府からの継続的な財政措

置を要望する。

(6) 平成23年度に人事権移譲に向けた準備組織を3市2町で立ち上げる。

【今後の課題】

人事権移譲に係る課題は多く、3市2町及び大阪府において、細部の検討や残る課題の解消に向けた検討を進め、関係者間の合意を得ながら、事務移譲に向けた所要の手続きを進める必要がある。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《教育施策の推進》

【活動の概要】

(1) 「教育課程特例校制度」の取り組み

教育特区以来の市独自の教育課程である「英語活動」「科学・情報の時間」の取り組みを継承し、さらなる内容の充実を図るために、それぞれの研究会を開催し、各校の成果の共有をするとともに講師を招いて実践的研修を実施する。また、その成果を市民・保護者に広報する。

(2) 総合企画推進事業

様々な教育課題に対し、学識者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、今後の教育改革の方向性を検討する。また、本市における教育の現状と成果を市民・保護者に広く情報提供するための「教育フォーラム」を開催する。

【活動状況】

(1) 「教育課程特例校制度」の取り組み

- ・ 英語活動研究会の開催（年間 4 回）
- ・ 教職員向け外国語（英語）活動研修会の開催
- ・ 科学・情報の時間研究会の開催（年間 5 回）
- ・ 教育フォーラムでの「おもしろ科学実験コーナー」の開催

(2) 総合企画推進事業

- ・ 「総合企画推進会議」の開催（年間 3 回）
- ・ 今日の教育課題検討委員会として「いじめ・不登校問題対策委員会」、「小中一貫教育推進委員会」及び「教育コミュニティづくり推進連絡会」の開催
- ・ 教育フォーラムの開催（平成 23 年 1 月 30 日）

【取組の成果】

(1) 「教育課程特例校制度」の取り組み

各校数名の教員が、英語活動研究会、科学・情報の時間研究会に参画し、各学校の取り組み内容の情報共有・改善に役立てている。教育委員会主催の研究会、研修会が、教員の資質向上のためのシステムに位置づいている。

(2) 総合企画推進事業

3 回の総合企画推進会議では、学識者・保護者・中学校区代表が池田の

教育改革について議論する場となっている。小中一貫教育や教育コミュニティづくりの推進について、現況報告や来年度の研究全市展開への方向性について協議し、今後の施策推進のための幅広い貴重な意見を得た。

教育フォーラムでは、大阪教育大学の野口克海監事の記念講演、同大学の成山治彦理事をコーディネータとするシンポジウムを実施し、570名の市民・保護者・教職員が参加し、池田の教育について周知が図られた。

【今後の課題】

総合企画推進事業として、「総合企画推進会議」のもとに「今日的教育課題検討委員会」が設置されているが、それぞれの代表が「総合企画推進会議」へ出席する方向で、構成組織改編を行う。

また、来年度は、小中一貫教育推進の視点から教育課程の検討を行い、ベーシックカリキュラムを編成するとともに、教育振興計画（池田市教育ビジョン）を策定する。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《小中一貫教育の推進》

【活動の概要】

(1) 小中一貫教育推進委員会の設置

「教育のまち池田」総合企画推進事業における「今日的教育課題検討委員会」の一つとして設置。

義務教育 9 年間を通して子どもの多様な資質や能力を伸ばす系統的・継続的な学習と心の教育の一貫カリキュラム作成に向けて、生徒指導のあり方、教職員の協働等について議論し、意見を集約する。(委員は、細河中学校・石橋中学校・北豊島中学校区の校長、教職員代表等によって構成)

(2) 「教育のまち池田」小中一貫教育検討委員会の設置

学校・家庭・地域の協働をめざし、モデル中学校区である細河中学校・石橋中学校・北豊島中学校区の保護者代表、地域代表の参加を得て 3 中学校区において小中一貫教育検討委員会を設置する。義務教育 9 年間を連続した期間としてとらえた教育課程を編成し、継続的な指導体制及び教育環境整備の具体化に向けた検討を行う。

(3) 池田市小中一貫教育教職員研修会の開催

平成 23 年度より、市内全中学校区において小中一貫教育研究を始めるにあたり、市立学校園の教職員として、小中一貫教育の意義を理解し、当事者意識をもって、今後の池田市立学校園の方向性を考える契機とするために実施する。

【活動状況】

(1) 小中一貫教育推進委員会の取り組み

- ・ 年間 4 回開催
- ・ 小中一貫教育研究モデル校区の取り組み交流

(2) 「教育のまち池田」小中一貫教育検討委員会の取り組み

- ・ 北豊島中学校区 年間 3 回開催
- ・ 石橋中学校区 年間 2 回開催
- ・ 細河中学校区 年間 4 回開催

(3) 池田市小中一貫教育教職員研修会の実施

- ・ 平成 23 年 1 月 18 日 (火) 保健福祉総合センターにて実施
- ・ 演題：「池田市の小中一貫教育のこれから」
- ・ 講師：京都産業大学 西川信廣教授

【取組の成果】

(1) 小中一貫教育推進委員会の取り組み

研究初年度の北豊島中学校区では、「できることをやっていく」のスローガンのもと、教職員が一同に集う場で、グループ別討論や、学校・学年通信の交換・掲示、ひかり幼稚園を入れた校区カレンダーの作成などを行い、学校間の情報交換ができた。

研究2年目の石橋中学校区では、京都産業大学の西川教授・箕面市立とどろみの森学園の緒方教頭先生を招聘して、教職員対象の研修会、保護者・地域対象の研修会を開催した。

また、「石中校区の教育の未来を語ろう」というタイトルで、大阪教育大学の成山理事を招聘して、保護者や地域、教職員対象に講演会を実施し、意義等共有できた。

研究3年目の細河中学校区では、年間3回の教職員3校合同研修会を実施し、箕面市立とどろみの森学園の緒方教頭先生や大阪教育大学の成山理事、京都産業大学の西川教授を招聘して講演を聞き、「教育目標」や「学年区分」について協議した。また、3校合同の研究発表会を開催し、小学生と中学生の合同授業や保護者・地域の方をパネラーとして招いたパネルディスカッションを実施し、小学校区を超えた協議ができた。また、細河中学校区の取り組みをケーブルテレビで特集番組として放映し、市民啓発ができた。

(2) 「教育のまち池田」小中一貫教育検討委員会の取り組み

小中一貫教育研究モデル校の3中学校区において、学識経験者の参加を得て、保護者や地域の方々と小中一貫教育の意義や今後の方向性について、協議ができた。

また、来年度からの全市研究展開へ向けての施策推進のための幅広い貴重な意見を多く得ることができた。

(3) 池田市小中一貫教育教職員研修会の実施

市の教職員研修会としては初めて実施する研修会で、90名の教職員が参加した。アンケートでは、「小中一貫教育の意義、実際の様子等よく分かった」「池田のすべての先生に聞いてもらいたい」等、肯定的な意見が多数あった。

【今後の課題】

来年度からの研究の全市展開へ向けて、推進委員会の目的、構成、内容の再構築を行う必要がある。計画していた9年間のカリキュラムの作成に取り組んでおり、来年度の完成をめざす。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《教育環境の整備》

【活動の概要】

(1) 学校施設の耐震化

学校施設は児童生徒の学習の場であり、日々の生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難施設でもあるため、速やかな耐震化を図る。

(2) 学校環境の整備

老朽校舎のリニューアルを図り、多様な学習内容に対応した機能的で快適な学校環境を整備する。

【活動状況】

(1) 学校施設の耐震化

- ・小学校耐震補強事業の実施（細小、秦小、石南小、緑小、神小、伏小屋内運動場、呉小本館第1期）
- ・中学校耐震補強事業の実施（池中2号館、3号館）
- ・池田小学校耐震補強及び大規模改造事業設計業務の実施
- ・学校施設再編整備計画策定事業の実施

(2) 学校環境の整備

- ・北豊島小学校遊具整備工事の実施
- ・呉服小学校放送設備改修工事の実施
- ・緑丘小学校電話設備改修工事の実施
- ・神田小学校北校舎防水改修工事の実施
- ・石橋中学校視聴覚室改修工事の実施
- ・北豊島中学校電話設備改修工事の実施

【取組の成果】

(1) 学校施設の耐震化

- ・6小学校屋内運動場及び呉服小学校本館校舎（1期）並びに池田中学校2、3号館の耐震補強工事を実施した。
- ・池田小学校耐震補強及び大規模改造事業の実施に向けた設計を行った。
- ・学校施設再編整備計画の策定を行った。

(2) 学校環境の整備

神田小学校北校舎の屋上防水工事、呉服小学校の放送設備、緑丘小学校及び北豊島中学校の電話設備の改修をそれぞれ行った。また、北豊島

小学校の遊具整備や石橋中学校の視聴覚室の改修を行い、安全の確保に努めるとともに、教育環境の整備を図った。

【今後の課題】

小中一貫教育の推進を見据えるとともに、耐震補強工事の進捗・整備状況を踏まえ、今後の施設整備の指針とすべく学校施設再編整備計画に基づき、より効果的かつ速やかな耐震化の促進に努めることが重要である。

また、学校施設再編整備計画については、今後議論を深め、保護者、地域の理解を得ることが必要である。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 « I C T 環境の整備・地域人材の活用 »

【活動の概要】

(1) I C T 環境の整備

池田市学校教育情報ネットワーク構想に基づき、センターサーバーの一元管理による市内小・中学校の情報化の推進を図る。

(2) 地域人材の活用

教育上の諸課題を抱える子どもたちが増える中、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな支援が不可欠であり、学校園が地域の優れた知識や技能を有する多様な人材を教育活動に活用する。

【活動状況】

(1) I C T 環境の整備

- ・教職員用 PCによる「教職員ネットワーク」を利用して、学校文書管理サーバーにおける教材共有や校簿電子化（小学校出席簿に加え、本年度は指導要録）を推進した。
- ・小学校 PC教室 1人 1台環境、中学校校内 LANを生かした児童・生徒ネットワークにおいて、様々な学習コンテンツを利用するとともに、電子黒板等の I C T 機器を授業で効果的に活用するための研究を行った（基礎基本ドリル、動画データベース、デジタル掛図、情報モラル教材等）。

(2) 地域人材の活用

- ・「学校支援社会人等指導者活用事業」では、保護者や地域人材が幼稚園や小学校での読み聞かせ活動、小学校でのクラブ活動、中学校での部活動等を支援している。
- ・「子どもの学びサポート推進事業」では、子どもたちの学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材等が、学習支援アドバイザーとして、放課後や土曜日における学習を支援している。
- ・「児童生徒総合支援事業」では、いじめ、不登校、児童虐待、問題行動等の課題を抱える子どもやその家庭を総合サポートチームが支援している。

【取組の成果】

(1) I C T 環境の整備

小学校 P C 教室の 1 人 1 台環境及びネットワーク整備により、デジタル作品制作や学習コンテンツ活用における個別の学習進度に対応できるようになった。

指導要録の電子化実施で校務の効率化を大きく進めた。また児童生徒の情報の集約により、指導要録以外の資料作成も容易になった。加えて、ネットワーク（グループウェアソフト、文書共有サーバーなど）の利用度が高まり、教材の共有、有益な情報の共有・交流が進み、より質の高い情報教育推進につながっている。

(2) 地域人材の活用

学習支援や部活動支援、学校環境整備等、学校園に地域人材の支援を得ることで、子どもたちに感動を与え、学習意欲の向上、体力の増進、豊かな心の育成が醸成できた。

人材確保に向けて、市や社会福祉協議会の広報誌等で学校支援ボランティアの紹介及び募集をした結果、数名の新規登録者を獲得することができた。

【今後の課題】

- (1) P C 教室での情報機器の活用はもちろんのこと、普通教室での活用について促進を図っていく。今後は電子黒板をより活用するためにデジタル教科書の導入も検討していく。また校務においては、各校ごとの通知票電子化、電子印制度等、一層の校務電子化の研究及び推進を図る。
- (2) 地域人材の活用については、新規のボランティア登録者を獲得することができたが、学校園が従前より活用している地域人材を継続して活用する場合が多く、人材バンク登録者の有効活用を図るため、学校園に対して登録者の周知を図る。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 『就学支援の充実・学校保健の充実』

【活動の概要】

(1) 就学支援の充実(就学援助・就学奨励・奨学金)

経済的理由によって就学困難な児童・生徒への就学援助並びに支援学級在籍の児童・生徒への就学奨励の充実を図る。また、教育の機会均等を図るため、学資の支弁が困難なものに対して奨学金を支給する。

(2) 学校保健の充実

児童・生徒・園児並びに教職員の健康の保持・促進を図る。

【活動状況】

(1) 就学支援の充実(就学援助・就学奨励・奨学金)

要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助並びに支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を実施した。また、高校・大学の進学希望者で学資の支弁が困難なものに対してさつき・くすのき奨学金、小・中学校児童・生徒で経済的に恵まれないものに対して武田育英学資金の給付を実施した。

(2) 学校保健の充実

健康診断やモアレ撮影検査、学校の環境衛生検査を実施した。また、学校医療費の援助や日本スポーツ振興センターの共済給付を実施し、平成22年度からは就学時健康診断における視力検査を実施した。

【取組の成果】

(1) 就学支援の充実(就学援助・就学奨励・奨学金)

準要保護児童・生徒の就学援助の認定について、平成21年度に見直しを図り、申請理由を分りやすくするとともに、保護者の直近の状況を把握するため毎年申請に変更し、平成22年度も適正な援助ができた。

準要保護児童・生徒の就学援助の受給者数及び受給率は小学校 478人の8.7%、中学校327人の13.4%で全体では805人の10.2%であった。また、民族学校在籍児童・生徒の就学援助についても平成20年度に過去の上乗せ支給を廃止し、平成22年度も小・中学校と同額の援助をした。また、中学校夜間学級生徒に対する就学援助制度において学用品費・通学費等の援助をした。

奨学金についても見直しを図り、基金の取り崩しを行うなど改善ができた。応募が増加傾向にあるが、学資の支弁が困難なものに対して給付

を実施した。北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなった。

(2) 学校保健の充実

児童・生徒・教職員の健康診断により健康の保持・促進が図れた。また、市独自の学校災害見舞金制度を設け、災害給付の充実を図れた。また、学校モアレ撮影検査を小学校5年生・中学校1年生に実施し触診だけの診察では発見されない所見者を早期に発見できた。

就学時健康診断における視力検査については、事前の準備や研修を経て無事終えた。

なお、平成22年度は、増加するアナフィラキシー既往症児童・生徒を把握するとともに、教職員対象に、学校での対応についてエピペン(アドレナリン自己注射薬)の使用など実技指導を含んだ研修会を実施した。

さらに、インフルエンザなどによる感染症対策として国の補助を受け、中学校の一部教室・小学校全クラスに加湿機能付空気清浄機を配備した。また、大幸薬品やアルボースより衛生管理製品の寄贈を受け学校園にマスクや消毒液の配付を行った。

(3) 幼稚園保育料の滞納の改善

平成22年度より保育料の口座振替を開始した。現年度保育料は、口座振替の開始効果と毎月こまめな督促の成果で一部事情のある方を除く全員分の回収ができた。また、過年度の幼稚園保育料滞納対策を平成22年度もさらに強化した。保護者との面談・毎月自宅へ訪問集金するなどし、また滞納が続く家庭には内容証明を送付するなどの措置を講じた結果、93件726,000円が回収できた。滞納対策の成果は平成20年度からの3年間で260件1,966,500円の回収となった。

また、預かり保育料の未納対策として徴収方法の変更(納付書を保護者に渡し納付させる方法から園で現金徴収)をし、平成22年度も引き続き完納となった。

【今後の課題】

幼稚園バスについては、あり方や有料化について今後も継続して検討していく。

奨学金制度については、高等学校の授業料無償化により制度の見直しを実施した市もあり、本市においても今後の検討課題である。

通学区については、長年の課題であった鉢塚3丁目について、平成23年4月より調整区域として石橋小学校・石橋中学校を選択できるようにしたが、今後は、小中一貫教育の計画の中で、通学区域審議会を立ち上げ市内全域の校区の見直しを図っていく。

II 施策の点検・評価

1. 学校教育の充実 《学校給食の充実》

【活動の概要】

(1) 学校給食の充実

児童、生徒の心身の健全な発達及び食育との連携推進をめざす完全給食やミルク給食の実施。

安心・安全な給食の提供のため、安全衛生管理の充実と調理設備環境の整備を図る。

アレルギー除去食については大量集団調理の中で可能な範囲で対応に努めている。

【活動状況】

(1) 給食状況

米飯給食を週3回実施し、リクエスト献立や地産地消を取り入れた献立の多様化に努めた。

給食区分	給食月額	給食年間回数
小学校 完全給食	3,620円	181回
幼稚園 完全給食 ミルク給食	1,000円	30回
		98回
中学校 ミルク給食	470円	76回

(2) 施設の整備

施設設備の効果的な維持管理による円滑な設備の稼動を行い、安全性と調理能力の向上を図った。

(3) 衛生管理

・調理作業及び調理場、食品の細菌検査等

調理場は毎月専門業者により害虫駆除並びに消毒を行った。

さらに、調理作業及び調理施設や器具並びに食材・調理品などを一斉に年3回細菌検査をして衛生状態を確認し、食中毒防止、安全衛生の確保に努めた。

・調理従事者の健康確認と検便

毎朝、朝礼時に全職員の服装、手指の点検と体調の確認をするとともに月2回の検便検査による健康確認を行った。

(4) アレルギー除去食の対応状況 (5月現在)

- ・パンの除去対応 (25人)
- ・牛乳の除去対応 (92人)
- ・卵類と鶏肉の除去食対応 (57人)

(5) 給食費の納入状況

給食費の納入状況は約99.8%である。

【取組の成果】

- (1) 計画日程に基づいた給食の提供及び学校行事にあわせた調理配達ができた。
- (2) 衛生管理、食材管理も問題なく、安心・安全な給食内容が確保できた。
- (3) 学校、保護者と連携をとり、適正なアレルギー除去食管理が図れた。
- (4) 給食費の未納については、学校と連携を図り積極的な徴収に努めた。

【今後の課題】

- (1) 安全な食品の確保のため、国産品の重視と地産地消の推進をめざす。
- (2) 調理設備の整備として、衛生管理の向上と献立の多様化に必要な真空冷却機等の整備が必要である。
- (3) 学校における食育と給食センターとの連携を推進する。
- (4) 給食費の未納については、学校と連携を密にしながら未納が生じないよう今後とも努力する必要がある。
- (5) 中学校給食については、学校・保護者・地域とともに検討していく。

II 施策の点検・評価

2. 学校・家庭・地域の連携 《教育コミュニティ》

【活動の概要】

ふれあい教育推進事業を継承した池田市教育コミュニティづくり推進事業を通して、子育てや教育についての課題意識を学校園・家庭・地域が共有し、課題の克服に向け、各中学校区での様々な行事や活動を協働で実施する。

【活動状況】

各中学校区に教育コミュニティづくり推進委員会を設け、国の事業である学校支援地域本部と連携して、各中学校区の実情に応じ、箕面川清掃、中学校区フェスタ（MTPフェスティバル、イルミネーションコンサート、フレンドリーコンサート等）といった行事や日常的な活動（安全見守り活動等）を通して、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を開催した。

【取組の成果】

学校園と家庭、地域がつながり、協働していくことで、子どもたちは大人との様々なふれあいや交流を通して、ものの考え方、人との接し方、協力の仕方等を学ぶことができ、大人もいろいろな技術や知識や能力を役立てる場となっている。具体には、学習支援や環境整備、クラブ活動支援等、多くのボランティアによる日常的な活動がさかんに行われた。

今年度、全中学校に統一して、新たに全小学校に活動の拠点を整備した。また、ボランティア研修を実施することで、ボランティア同士のつながりが広がった。加えて、学校支援ボランティアの活動を積極的に啓発することで、登録者が増えた。

【今後の課題】

学校園と地域との交流を一層推進するために、地域との協働の意義を教職員全体に浸透させ、積極的な姿勢を高めていく必要がある。

地域コーディネーターやボランティアにおいても、一部の人が地域活動を担う形になっているので、新しい人材の確保や養成に努めたい。

今年度を限りに国の事業（学校支援地域本部事業）が、委託事業から補助事業に変わることで来年度以降の活動が後退しないよう、予算化をはじめとする様々な工夫が必要である。

II 施策の点検・評価

2. 学校・家庭・地域の連携 <PTA活動の充実>

【活動の概要】

(1) 市PTA協議会の充実

単位PTAの集合体である市PTA協議会の目的を達成する事業の展開を図り、情報を共有化する。

(2) 単位PTA活動の促進

PTA会員相互の研究活動や交流・地域活動等を目標とした各地区的活性化の支援に努める。

【活動状況】

(1) 市PTA協議会の充実

- ・会長会、母親部会の実施や交流を深める事業の展開
- ・日本PTA協議会、大阪府PTA協議会、豊能地区PTA協議会への情報提供と情報の共有。

(2) 単位PTA活動の促進

- ・各種連絡会議の実施や研修会・講演会等への協力、後援
- ・PTA活動の活性化を図るため、日本PTA協議会、大阪府PTA協議会の主催事業や研修会への自主的な参加
- ・おやじの会活動活性化事業の拡充及び支援

【取組の成果】

(1) 市PTA協議会の充実

各種スポーツ交流会(9人制バレー、ソフトボール、市民ボール)や会議等を通して親睦を深め、情報共有による単位PTAの活性化に寄与した。

日本PTA協議会、大阪府PTA協議会の情報を基に活動の活性化に貢献するとともに活動の見直しに役立った。

(2) 単位PTA活動の促進

会長会、母親部会において今後のPTAのあり方や、方向性についての議論をし、今後の単位PTAの活動の参考になった。また、研修会・講習会が会員の自己研鑽に大いに役立った。

日本PTA協議会、大阪府PTA協議会主催事業や研修会に参加することにより、見識を広め、単位PTA活動に重要な進展がみられた。

【今後の課題】

市PTA協議会主催のスポーツ交流会(9人制バレー、ソフトボール、市民ボーラー)が真に単位PTAの親睦・交流に役立っているのか、会長会等の提言により主目的に沿うようその行事を側面から支援し、また、参加者の拡大を図るための検討・見直しが必要である。

そして、大阪府PTA協議会の役員の当番年(5年に1回、豊能地区3市2町の輪番制)は、市PTA協議会会長、母親代表にかなり負担がかかるので、いかに軽減するか検討する必要がある。

また、各種研修会・講演会は、自己研鑽に役立つが、同じ人に負担がかかりすぎることと、研修内容を精査し、全会員が受講を希望するような研修会・講演会の企画が必要である。

父親がPTA活動に参加する機会を増やすための支援及び内容を検討する必要がある。

II 施策の点検・評価

3. 青少年の健全育成 《青少年の健全育成》

【活動の概要】

青少年自身の「活力」、「創造力」、「他人と協調し、思いやる心」などが生み出されてくる環境や条件を整備していくことにより、自ら進むべき方向を自分の力で切り拓いて行けるようにすることが青少年の健全育成にとって重要である。これを踏まえ、より一層多角的に環境や条件整備を推進し、学校・家庭・地域が相互補完を図りながら、有機的な連携を保ち、21世紀を担う青少年の育成に努めている。

【活動状況】

(1) 少年の主張開催事業

小学校4年生から中学校3年生を対象に「少年の主張」の発表大会を行った。二次審査を通過した18編(小学生9、中学生9)の発表を行った。

(2) 成人の集い開催事業

新成人による実行委員会が運営及び実施を行った。実行委員は、10名の公募者で構成された。(ミニライブ、漫才、抽選会等)

(3) 1/2成人式開催事業(ハッピー・テン)

10歳を成人までの中間点と位置づけ、保護者への感謝や10年後の成人の集いで再会、今後の成長を誓う事業を行った。実行委員は、5名の公募者で構成され、成人の集い実行委員も協力して行った。

(子どもたちによるメッセージ、よさこいソーラン、落語、ミニライブ等)

(4) 青少年指導員活動事業

市内11小学校区より60名の青少年指導員を2年任期で委嘱し、青少年健全育成活動を行った。

・事業：少年の主張大会、市長と若者の対談、研修会等

・部会活動：事業推進部会(事業計画)、啓発部会(少年の主張作文審査、若鮎新聞編集)、地域対策部会(青指だより、環境地図作成)

・校区活動：校区会議、校区パトロール、社会環境実態調査等

(5) こども会育成事業

感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、ドッジボール競技大会、かるた競技大会、子どもSOS、1泊キャンプ等の事業を行った。また、単位こども会では、地域に根ざし、地域の特徴を生かした活動を行った。

(6) 池田子どもの居場所づくり推進事業（池田キッズランド）

池田キッズランド運営委員会に事業委託し、各小学校を会場に地域子ども教室推進事業「キッズランド」を行った。市内の全小学校で毎週水曜日を中心に各校区の特徴を生かした活動を行った。

【取組の成果】

(1) 少年の主張開催事業

応募数 339 篇（小学生 141、中学 198）　昨年度応募数 223 篇

(2) 成人の集い開催事業

今年度は参加率が 1 ポイント増加した。新成人が運営するようになり成人としての自覚を持てる事業となってきた。

参加数 729 名。参加率 66.5%。（昨年度 65.7%。）

(3) 1/2 成人式開催事業（ハッピー・テン）

参加率が年々上昇していたが、今年度は少し下がった。10 歳を成長の節目として、自覚を持てる事業として効果があつた。

参加数 531 名。参加率 54.1%。（昨年度 59.9%。）

(4) 青少年指導員活動事業

各小学校区において、校区会議や校区内のパトロール、子ども安全見守り隊や池田キッズランドへの参加及び協力等、学校と地域との連携を図る中心的な事業として効果があつた。

(5) こども会育成事業

子どもたちが成長をしていく中で、最初にふれる地域活動がこども会であり、活動を通して集団での仲間づくりが進められている。

(6) 池田子どもの居場所づくり推進事業（池田キッズランド）

1 回あたりの参加数に変動はあるが、地域の大人の協力を得て、放課後の子どもの遊びを見守る環境づくりが整ってきてている。

池田キッズランド運営委員会での協議の結果、各キッズランドの年間開催日数を現在の 50 回から、来年度以降 53 回に増やすことに決定した。

【今後の課題】

- ・ こども会活動は、地域の青少年団体の基盤ともなる活動である。しかし、年々加入率や単位こども会も減少している。それぞれの地域に即した取り組みを実施し、活発化していく必要がある。

小学生の加入率 30.26%（昨年度 33.38%）

単位こども会数 59 こども会（昨年度 63 こども会）

- ・ 池田子どもの居場所づくり推進事業については、小学校を地域の核とし、子どもたちの育ちを支援しているが、参加児童数や指導員の登録者数が若

干減少してきている。今後、なお一層の地域指導者の発掘や活動内容及び活動方法の工夫が必要である。

子どもの1回あたりの参加数 65.6人（昨年度69.1人）

指導員登録数 474人。1回あたりの参加数 10.6人（昨年度10.8人）

- ・来年度より、池田子どもの居場所づくり推進事業については、教育コミュニティづくり推進事業の一環として位置付けられる。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 《社会教育の振興》

【活動の概要】

(1) 社会教育関係団体の充実

心の豊かさを求める、社会連帯意識を高めると同時に市民意識を高めるために、社会教育に関する団体活動の充実を図る。

(2) 社会教育施設の設備充実

社会教育の基盤である社会教育施設を目的、種類等勘案しながら、計画的（緊急性を重視し）、体系的に整備充実を図る。

【活動状況】

(1) 社会教育関係団体の充実

市の支援を受け、市民のために事業を実施した。

各々の工夫により、自主運営を基本に団体活動を継続実施した。

(2) 社会教育施設の整備充実

予算の範囲内で、計画的に整備を行った。

多様な学習機会を提供し、市民の幅広い生涯学習のニーズに対応する施設の整備充実を行った。

【取組の成果】

(1) 社会教育関係団体の充実

幅広い会員相互の連携と発展・充実や市民の意識向上につながる事業の展開を実施することができた。

市民の文化意識の向上や幅広いニーズに対応し、技術の向上を図った。

(2) 社会教育施設の整備充実

市民の幅広く多様な知的ニーズや多様な学習活動に対応できる環境の整備が求められる中、情報の拠点にふさわしい整備をめざし、充実を図った。また、継続的な学習のサポートや学習の場の提供のため、各社会教育施設において計画的に整備を実施している。

平成 22 年度の実績については、図書館・歴史民俗資料館受変電設備改修、図書館床改修及び空調機用冷温水ポンプ改修、資料館給水管改修、五月山児童文化センター工事・工作室空調機設置及び雨水樋改修工事を行った。

【今後の課題】

社会教育施設について、幅広い生涯学習ニーズに応え計画的に整備する必要がある。しかし、各施設の老朽化が進んでおり、限りある予算の中では十分な対応ができていない。また、バリアフリー化や耐震化などにも対応した整備も大きな課題である。

中央公民館については、元来、公民館として建設された建物ではないことから、様々な生涯学習事業を進めていく上で弊害が生じている。本市の生涯学習を推進していくためには改修が必要である。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 『郷土の歴史・文化の継承』

【活動の概要】

(1) 市史編纂の推進

郷土の歴史・文化を記録し、市民の郷土への正しい理解と愛着を深めるため市史の刊行、執筆のための史料の収集を行う。

(2) 文化財の保存と活用

郷土の歴史・文化を今日に伝える文化財を後世に伝えるため発掘調査、指定・保存修理、さらに、文化財への理解を高め市民文化の向上に資するため公開・展示を行う。

【活動状況】

(1) 市史編纂の推進

- ・『新修池田市史』第4巻現代編を刊行
- ・市内の旧家等に伝わる古文書調査を実施

(2) 文化財の保存と活用

- ・土木・建築業者と協議し埋蔵文化財の発掘調査を実施
- ・市内の文化財の指定・保存修理及び現地公開と展示活動を実施

【取組の成果】

(1) 市史編纂の推進

『新修池田市史』第4巻現代編を発刊した。

古文書調査は、旧秦野村旧家所蔵文書の目録作成と写真撮影を行った。

(2) 文化財の保存と活用

埋蔵文化財発掘調査は13件（神田北遺跡第18次調査等）実施した。

市内の歴史の顕彰として、西国街道と能勢街道が交差する旧石橋村高札場跡に高札を復元し、街道と石橋の歴史の説明板を掲げた。

文化財公開展では仏日寺など4ヶ所で現地公開・解説を実施するとともに、小学校で発掘調査出土遺物巡回展を実施した。

【今後の課題】

市史編纂で収集した行政文書など、池田市の沿革を物語る歴史資料の活用方法について、保管場所も含め生涯学習の視点から議論が必要である。

財源の問題が大きな障壁であるが、墳形の改変が進む池田茶臼山古墳や、石材に亀裂や転落が認められる鉢塚古墳、二子塚古墳（平成22年度に寄贈を受け井口堂公園として開園）の横穴式石室の保護対策を講じる必要がある。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 『スポーツの振興』

【活動の概要】

(1) 生涯スポーツの振興

子どもから高齢者に至るまで、市民が安心して気軽にスポーツを楽しめるよう各種事業を開催する。

(2) 競技スポーツの振興

スポーツ関係団体と連携を図り、各種大会や講習会などを開催し、競技スポーツの振興を図る。

(3) スポーツ施設の提供

総合スポーツセンターを生涯スポーツの拠点として、技術の向上、健康の維持増進、コミュニティづくりなど利用者のニーズに対応したスポーツ活動の場として施設の提供に努める。

【活動状況】

(1) 生涯スポーツの振興

地域におけるスポーツ振興として、小学校区を中心に学校体育施設開放事業をベースに地域スポーツ振興事業や市民レクリエーション大会（市内 11 小学校区）等を開催し、地域住民の健康維持増進とコミュニティづくりに努めた。

また、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、市民ボール大会、ジュニアスポーツクラブ（5 種目）、卓球のまちづくり事業（4 事業）を開催し、参加者相互の親睦と交流を図った。

(2) 競技スポーツの振興

市民総合体育大会（16 種目）、秋季種目別大会（12 種目）や、池田猪名川マラソン大会などを開催し、多くの市民に競技スポーツへの参加意欲を盛り上げた。

【取組の成果】

- ・地域スポーツ振興事業、市民レクリエーション大会や各種スポーツ大会を通して市民の健康維持増進とコミュニティづくりが図れた。
- ・池田猪名川マラソン大会において、直前に発生した東日本大震災により参加を自粛された方があったものの、過去最高の 1,429 名もの参加があった。

【今後の課題】

- ・ジュニアスポーツクラブの運営方法の検討が必要である。
- ・学校体育施設の有効活用として、利用調整方法の検討が必要である。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《中央公民館》

【活動の概要】

市民の生涯学習を推進する拠点施設として、多様な学習支援サービス等を行うとともに異世代のふれあいや交流を通して、市民が生涯にわたって生きがいを感じる地域社会の実現をめざす。

【活動状況】

- | | |
|--|---------|
| (1) クラブ講座 | (27 講座) |
| (2) 単発講座 | (2 講座) |
| (3) 親子講座 | (2 講座) |
| (4) 市民企画講座 | (2 講座) |
| (5) 展示活動 | |
| (6) その他 (ふれあい事業、市民俳句大会・市民短歌大会、市美術展・美術協会会員展等) | |

【取組の成果】

(1) クラブ講座

27 講座を実施した。単に稽古・創作等の場としての教室にとどまらず地域に根ざした交流の場としての価値は大きいと思われる。

(2) 単発講座

「古文書入門」・「PLAY・ROOM」の 2 講座を実施した。

「古文書入門」は、古文書読解の学習という側面もあり、開講を望む声が多かった。

また、例年夏季に実施の「PLAY・ROOM」(子ども英会話)も人気の講座の一つである。

(3) 親子講座

親と子が一緒に受講する講座で、「親子でクッキング」「親と子の創作教室」を実施しているが、親子のコミュニケーションが深まるということで、より長期の開講を望む声が多い。

(4) 市民企画講座

「絵本で子育てしませんか」「野菜ソムリエのベジフルレッスン」の 2 講座を実施した。

いずれも市民から公募することにより市民の自主性を尊重し、また学習のニーズに対応できる住民サービスの向上にもつながっていて大変好

評であった。

(5) 展示活動

市美術展・ふれあい作品展・絵画展・写真展・野草展・いけばな展・創作展・グループ展等の様々な展示使用があった。

(6) その他

「ふれあい事業」

例年3月に全館を使用し、クラブ講座や公民館登録グループで活動するメンバーによる「ふれあい発表会」(作品展・実技発表会)を開催しており、展示から運営までを受講者自身が行う。これにより相互の親睦と達成感をも実感でき、また、多くの市民にも公民館講座等を周知できる事業である。

「市民俳句・短歌大会」

両大会とも毎年実施(年1回)。

俳句大会(第54回)は、第47回大会より「ジュニア部門」を設け若年層の出句を呼びかけて世代間の交流を図っており、従来からの出句者とともに若者の俳句がこの大会に活気をもたらしている。なお短歌大会(第53回)は、指導者の体調不良で急遽中止となった。

「美術展・美術協会会員展(VEGA賞受賞者)」

第51回を迎える市美術展(主催:池田市・教育委員会・美術協会)は、昭和32年の第1回大会以来、当初は「絵画展」として、以後部門を増やしながら公募展としての内容を充実させてきた。近年では、市内は勿論のこと、府下他府県からの応募もあり応募作品の水準も著しく高まっている。また、市美術展出品の中から優秀作品に(財)・いけだ市民文化振興財団より贈られるVEGA賞の受賞者展も美術協会会員展と同時に開催した。

【今後の課題】

市民の生涯学習を推進する拠点として、運営のあり方等を常に見直しながら支援し、地域の生活文化を高めるために市民が提案する講座の実施や異世代が参加できる事業をさらに展開していく必要がある。

また、現施設は当初から公民館施設として建設されたものでなく、また施設の老朽化が進んでいるので改修が必要である。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 〈図書館〉

【活動の概要】

- (1) 図書館網の整備とサービスの展開
- (2) 子どもの読書活動の推進
- (3) 行事及び図書館サービスにおけるボランティア団体との連携
- (4) 図書館ホームページによるインターネットサービスの展開
- (5) 市民の意見を取り入れたサービスの展開

【活動状況】

(1) 図書館網の整備とサービスの展開

本館、石橋プラザ、移動図書館（18ステーション巡回）及び池田駅前サービスポイントにおいてサービスを展開した。

新規受入冊数	蔵書冊数	前年度比	レファレンス	前年度比
17,421 冊	324,491 冊	11,068 冊増	374 件	105 件増

	本 館	移動図書館	池田駅前サー ビスピント	石橋プラザ	合 計	前年度比
貸出人數	120,098 人	4,557 人	12,656 人	67,166 人	204,477 人	14,486 人増
貸出冊数	474,391 冊	20,619 冊	18,951 冊	213,134 冊	727,095 冊	43,505 冊増
予約冊数	49,116 冊	3,633 冊	17,458 冊	39,245 冊	109,452 冊	11,923 冊増

(2) 子どもの読書活動の推進

「池田市子ども読書活動推進計画」に基づく学校や地域との連携を図った。

	参加人数	前年度比		団体貸出	前年度比
おはなし会	934 人	55 人増	学 校	12,146 冊	1,851 冊増
学校派遣おはなし会活動	4,174 人	364 人増	地 域	8,125 冊	2,561 冊増
アイ・あいブック事業	1,769 人	29 人増			

(3) 行事及び図書館サービスにおけるボランティア団体との連携

図書館、ボランティア団体の相互協力により、効果的なサービスを展開した。

	参加人数	ボランティア人数	合 計	前年度比
としょかん子どもまつり	168 人	25 人	193 人	72 人減
図書館まつり	791 人	71 人	862 人	505 人減

	人数	前年度比
視覚障がい者サービス	644人	13人減

(4) 図書館ホームページによるインターネットサービスの展開

図書館ホームページコンテンツの充実により、利便性の高いインターネットサービスを展開した。

	件数	前年度比
インターネット予約冊数	70,432件	8,867件増

(5) 市民の意見を取り入れたサービスの展開

公募市民委員3人を含む10人の委員で構成する図書館協議会を3回（第15期が1回、第16期が2回）開催し、答申「翔べ「丘の上の図書館」－池田市立図書館への提言－」（平成20年8月）に沿った具体的取り組みについて検討し、かつ、取組状況について報告した。

【取組の成果】

- (1) 市民ニーズを的確に把握するとともに、本館、石橋プラザ、移動図書館及び池田駅前サービスポイント等が相互に連携しつつ図書館利用の推進に努め、貸出冊数等の利用状況も過去最高を更新した。
- (2) 本館において、受変電設備の改修、会議室及び事務室の床の改修、網戸取付工事等を行うとともに、AEDや授乳室を設置し、読書環境の向上を図った。
- (3) 図書館の資料、機器、設備等の大規模な整備を行い、課題解決に役立つより多くの情報を利用者に提供する体制を整えるとともに、障がい者、高齢者、こども等の読書環境の向上を図った。
- (4) 障がい者向け宅配サービスを開始し、来館困難者の読書活動を推進するとともに、点字、デイジー、録音テープ、さわる絵本等の視覚障がい者読書支援資料を展示し当該サービスの一層のPRを図った。
- (5) 本に親しみ、本を楽しむ環境づくりのため、子育て支援事業に関与するとともに、ボランティア団体と協働で「おはなし会」「としかん子どもまつり」及び「図書館まつり」を実施した。
- (6) おはなしボランティア交流会を開催し、参加者相互のふれあいの一助とともに、意見交換等を通じて各人のスキルの向上を図った。

【今後の課題】

- (1) 本館、石橋プラザ、移動図書館及び池田駅前サービスポイントによる現行のサービス体制に加えて、南北のポイントを考慮した市域全体のネットワークを完成させ、サービスの利便性の向上を図る必要がある。

- (2) 本館は開館後31年が経過し施設の老朽化が進行しており、館全体のリニューアル工事が急務である。
- (3) 地域の情報拠点として、紙その他のアナログ資料とインターネットなどのデジタル資料とを有機的に連携させた情報提供を行う必要がある。
- (4) 社会情勢の変化に伴い、児童、青少年、高齢者、障がい者等の多様なニーズに対応するための新たなサービスを開発するとともに、知識、技能等を有する市民の図書館ボランティア活動への参加を促進する必要がある。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《歴史民俗資料館》

【活動の概要】

池田にかかわる歴史・文化等について関連資料の収集・調査・研究を行い、その成果を展示や講演会等を通して還元するとともに、各種啓蒙・普及活動を実施する。

【活動状況】

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 管理事業 | 館の管理及び資料の保全を実施した。 |
| (2) 運営事業 | 資料の体系的な収集を行った。 |
| (3) 常設展・特別展開催事業
普及活動 | 資料の調査・研究及び展示活動と各種啓蒙・を行った。特に、二子塚古墳の寄贈申出を受けて、その歴史的価値を市民に広く理解していただるために、特別展「古墳時代の猪名川流域」を開催し、あわせて『古墳時代の猪名川流域』という書籍を作成した。 |

【取組の成果】

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 管理事業 | 昨年度につづき展示台クロス張替えを実施し、展示用ボードを除き、展示施設の機能更新をほぼ終了した。 |
| (2) 運営事業 | 池田にかかわる近代美術資料の体系的な収集を継続した。 |
| (3) 常設展・特別展開催事業 | 年4回の常設展と年1回の特別展を開催（入館者数21,672人〔前年度入館者数22,600人〕）し、また、特別展にあわせ講演会（聴講者109人）を実施した。また、戸田家資料（近世～近代の酒造家資料）の調査を継続して実施した。 |

【今後の課題】

- ・収蔵庫が狭隘で資料の保管に苦慮しており、収蔵庫の確保が必要である。
- ・貴重な資料を後世に残すために体系的な資料の収集が必要である。
- ・現在は考古系、歴史系の学芸員だけであるため美術系学芸員の補充が必要である。

II 施設の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《水月児童文化センター》

【活動の概要】

平成13年度よりNPO法人に運営を委託(平成16年度より指定管理者)し、「遊びの館」として安全かつ自由に遊べる場の提供や多彩な行事等を行っている。

(1) 少年の健全な自発活動の促進

少年の情操のかん養、科学知識の普及、生活指導、少年団体の育成を図る。また、活動の場として多様な事業を実施する。

(2) 市民のつながりを推進するための拠点づくり

幼児から高齢者まですべての年代が参加できる行事を企画し、幅広い年代の方が交流できる場として活用する。

【活動状況】

(1) 定期クラブ(参加人数 1,436人)

お茶作法、絵画、舞踊、科学教室、和太鼓、キッズダンス、キッズ英語の7講座を実施

(2) 月例サークル(参加人数 2,067人)

フラワーアレンジメント、クッキング、手芸、ビーズ教室、ベビーマッサージ、ママのためのエアロビクス講座、親子ふれあいヨガなど17講座を実施

※ママのためのエアロビクス講座、親子ふれあいヨガは、単発講座から月例化し新規開設

(3) 季節・単発行事(参加人数 3,544人)

もちつき、子どもの日スペシャル、オセロ大会、子育て実技講習会、しめなわづくりなど

※毎年実施している「子どもの日スペシャル」では、今年度初めて五月山児童文化センターと協働して「児童文化フェスタ わくわくスタンプラリー」を開催した。

(4) その他(参加人数 3,398人)

劇団「ぽこあぼこ」、こども会議(宝探し大会、創作劇、バレンタインチョコづくりなど)、幼児親子教室、延長夜間開館「ヤングトライアル」

【取組の成果】

従来からの事業のほか、子どもから大人まで一緒に参加できる行事や幼児でも気軽に楽しめるイベントも多く、幅広い年代の利用があつた。なお、今年度初めて五月山児童文化センターと協働して開催した「児童文化フェスタわくわくスタンプラリー」は、多くの新たな利用者に来場してもらう契機となるとともに、指定管理者同士のパートナーシップが実現した。

また、季節のイベントを通して、一般市民の発表の場を設けるなど、地域とのつながりが持てるよう図った。

講座を通じてつながりができ、特に、乳児のいる母親を中心に、講座の成果による活動の場をもとめる利用者が増えた。

【今後の課題】

- ・利用者より、週2日の閉館を1日にしてほしいとの要望があった。特に、子どもがセンターへ遊びのために来館する機会が多くなる夏休み期間中の臨時開館など（夏季閉館時間を30分延長されてはいるが）、利用者のニーズを考慮した柔軟な運営も検討する必要がある。
- ・講座の成果による活動の場を求める利用者が増えたことは評価できるが、今後、どのような活動の機会が提供できるか課題である。
- ・近年、施設設備、特に空調機の老朽化が目立ち始めており、早急に修繕が必要である。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《五月山児童文化センター》

【活動の概要】

平成20年度より管理運営について指定管理者制度を導入している。

本センターは、プラネタリウムのある「科学の館」として、自然・科学の企画を中心に、子どもたちの興味や向上心を大切に、生きることを育むことにつながる行事を企画、実施している。

また、市内の団体と連携し、幼児から大人まで地域住民の交流の場となる行事を企画している。

そのほか、小学校の体験型授業への支援活動も実施している。

【活動の状況】

(1) 定期クラブ (参加人数 1,505人)

お茶・作法、絵画、舞踊、書道、囲碁、能、トーンチャイム、考古学
体験教室

(2) プラネタリウム投映 (参加人数 7,779人)

(3) 一般行事 (参加人数 4,984人)

「科学」「自然」「つくる」「シアター」「あそぶ・楽しむ・子育て」「大人の企画」の各部門別の行事

(4) 特別企画 (参加人数 5,610人)

お花見スペシャル、一泊星空観察会、こどもの日スペシャル、お化け
まつり、どんぐりDAY、いけだ文化DAY協賛、科学まつり、絵本週間、
クラブ発表会

※毎年実施している「こどもの日スペシャル」では、今年度初めて水月児童文化センターと協働して「児童文化フェスタ わくわくスタンプラリー」を開催した。

【取組の成果】

一般行事、特別企画をあわせた参加者は増加した(10,213人→10,594人)。

大人の企画部門行事(「楽しい折り紙」等)の参加者も昨年度に比べて増加(317人→343人)しており、11月の「池田文化DAY」も昨年よりも多くの来館者があり(1,347人→2,761人)、日ごろ館に馴染みのない大人の方々にも来館いただくことができた。また、水月児童文化センターと協働して開催した「児童文化フェスタ わくわくスタンプラリー」も、子どもだけでなく初めての大人の来館者も多かった。

プラネタリウムは、投映時間に合わせて来館する人が多く、市内外からの団体利用も増えている。近隣のプラネタリウムが閉館の傾向にある中で、本センターは親子で気軽に楽しめる施設として、需要が高まっている。

なお、図工・工作室の空調設備の設置、雨水樋改修工事により、利用者が快適に使用できるよう環境整備を図った。

【今後の課題】

- ・ 指定管理者自身の運営管理に対する評価とともに、施設に対する評価や要望を利用者の声としてアンケート等を通して把握し、今後の施設の管理運営に反映していくことが必要である。
- ・ 施設の構造上、車椅子等の利用に支障をきたしている（特にプラネタリウム）。今後、エレベーター設置等の大改修を検討する必要がある。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《児童館》

【活動の概要】

平成21年度より、本館の管理運営について指定管理者制度を導入している。

「学びの館」としてより柔軟で効率的な運営を行っている。

子どもたちの学ぶ権利の保障と豊かな人権感覚の育成に努める中で、青少年の健全な育成が図れるよう取り組みを進めている。

【活動状況】

(1) 学ぶ機会の提供 (参加人数 3,845人)

習字教室、珠算教室、ピアノ教室、油絵教室、算数教室(新規)、特別学習教室、読み聞かせ

(2) 体験活動や行事の推進 (参加人数 3,453人)

もちつき大会、自主学習会、卓球の時間、自然体験「かぶとむし里親教室」(新規)、栽培活動、料理教室、

(3) 子育て青年層への支援

教育相談等

(4) 教育機関等の施設訪問の受け入れ

市内小学校(8校、676人)等

(5) 地域施設等の事業との連携

ふれあいフェスタ、遊びの広場(保育所との遊び交流)、子育て支援センター「ホップくん」との紙芝居交流、細河小学校・古江保育所との連携活動

(6) 各種事業等の広報活動

「児童館だより」、イベント案内、ホームページ等

【取組の成果】

- ・教室活動は、キャンセル待ちが出るなど引き続き多くのニーズがある。また、放課後の子どもたちの居場所的な役割も果たしており、集まった子どもたちが異年齢で男女の区別なく遊ぶ姿が見られる。
- ・家庭で落ち着いて学習できにくい状況にある子どもの学習の場となっている。
- ・教室や体験活動は、学力向上の下支えや情操面の教育の場として機能している。
- ・親子で催す行事では、集まった人たちの交流の場となっている。

- ・小学校社会科の地域学習で施設訪問があり、子どもたちの学習の場となっている。
- ・指定管理者によって新規事業が行われ、子どもたちの学習の選択肢が増えた。また、補助指導員を配置し、各教室の受講定員を増員し、多くの受講者を受け入れすることができた。

【今後の課題】

昨年度と比べて利用者数が増加（12,994人→15,146人）している。昨年度はインフルエンザの影響による利用者の減少を勘案する必要もあるが、細河小学校区の児童数が減少している状況にあって、教室定員の増員や開催日の追加、指定管理者の指導支援による特別学習教室や読書指導など、指定管理者による改善で効果が現れたものと評価できる。今後、利用者数をいかに維持していくかが課題である。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《総合スポーツセンター》

【活動の概要】

平成 16 年度より指定管理者制度を導入している。

スポーツ振興法に基づき、スポーツ及びレクリエーション行事その他の体育活動のための事業開催、奨励、施設供与を行い、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。

【活動状況】

(1) 専用（団体）の利用

大体育室を半面、小体育室・柔剣道場の全面を単位として、10 名以上の団体の利用に供した。

(2) 個人によるスポーツ種目の利用

卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人で数々の種目の利用ができる機会を提供した。

(3) 各種スポーツ教室の開催

「親と子の体操」「幼児の体力づくり」「ヨガ」などの教室を年 1~4 回開催した。

(4) 施設の環境整備

大体育室の空調設備工事を行い、利用者の環境整備を図った。

(5) アンケート調査の実施

スポーツ教室参加者等の利用者にアンケート調査を実施した。

【取組の成果】

平成 22 年度の利用者数は 97,225 人（21 年度 86,425 人）で、20 年度とはほぼ同じ人数であった。

また、熱中症対策として大体育室に空調機を設置し、利用者が夏季でも快適に利用できるようになった。

【今後の課題】

指定管理者によるアンケート調査が実施されているが、教育委員会としても利用者の満足度や評価を把握するため教育委員会によるアンケート調査が必要である。

施設の老朽化が著しく、大体育室暗幕の修繕、雨漏り、壁面、トイレの修繕などの改修工事が必要となっている。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《山の家》

【活動の概要】

平成 16 年度より指定管理者制度を導入している。

青少年教育に関する講習、会合及び団体宿泊等により、規律、協同の精神の涵養と青少年の健全な育成を図っている。

【活動状況】

(1) スマイルフェスタ

夏祭り、ハロウィン、バレンタインなどの季節のテーマを定めフェスティバルを年 3 回行った。

(2) スマイルバザー

山の家を利用している保護者が品物を持ち寄りフリーマーケットを開催した。今年度は「スマイルフェスタ」と同日に開催した。

(3) 放課後学習

教育研究所の委託事業である教育相談事業と連携をとりながら、春休み、夏休みなどに宿題教室を開催するなど、放課後学習の機会を提供した。

(4) 施設利用団体の受け入れ

青少年の講習や会合のため団体の利用に供した。(186 団体、6,681 人)

【取組の成果】

各種イベントには青少年だけでなく、地域の方々の参加も増え、従前、青少年の利用施設であったためか市民にあまり馴染みがなかったが徐々に一般市民へも浸透している。利用団体のリピーターもあり、指定管理者による柔軟な運営による効果が出ている。

【今後の課題】

施設の老朽化が著しく、また、空調設備がないため、快適性に問題が生じているが、修繕に相当の経費を要するため、快適な施設への改修はなかなかできないのが現状である。指定管理者による清掃が心がけられているが、館外等のより行き届いた清掃が望まれる。

近年、イノシシによる敷地内の掘り返しの被害が著しくなった。忌避剤による対処を行っているが抜本的な対策にはなっていない。

II 施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 各館業務の振興 《青少年野外活動センター》

【活動の概要】

青少年に、野外活動を通じて集団生活の規律、協同の精神を養い、自然の中で青少年の自主活動を促進し健全育成を図る。

【活動状況】

施設の荒廃を防ぐための草刈、枝はらい、し尿処理を行った。

【取組の成果】

利用者が年々減少しており、費用対効果が低いことに鑑み、今年度より一般利用を受け付けていない。

【今後の課題】

この施設の今後の利用方法等について、廃止も視野に抜本的な見直しが必要である。

III 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が平成22年度における事務の管理及び執行の状況について、「教育委員会の活動」「学校教育の充実」「学校・家庭・地域の連携」「青少年の健全育成」「生涯学習の推進」に係る施策に関して自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見をまとめたものである。

平成23年9月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長

国立大学法人 大阪教育大学 理事 成山 治彦

2. 活動の点検及び評価に対する意見について

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の活動については、事務局との関係においても積極的に意見具申を行っているところが窺える。また、各種研修会や研究授業等にも積極的に参画し、教育フォーラムなどの事業においては、その独自性を十分発揮されているところであり大いに評価できるものである。

加えて、小中一貫教育の推進、学校施設再編整備、教職員の人事権移譲等、新たな教育課題に対しても真摯に取り組まれている。

民意を教育行政に反映することが求められているが、これまでにも、教育タウンミーティングに取り組まれており、引き続き、市民等と幅広い意見交換をするなど、施策の推進をより円滑に実施できる教育委員会体制の充実に努められたい。

(2) 学校教育の充実

学校教育の充実では、教育委員会が進めておられる小中一貫教育システムの構築とともに、学校現場との連携・意思疎通を図りながら、各学校の取り組みを指導・支援していくことが重要であると考える。

教育特区以来、市独自の教育課程である「英語活動」「科学・情報の時間」の取り組みは、現在、「教育課程特例校」制度を活用しての取り組みとして継承しておられるが、より特色ある教育内容の充実をめざすとともに、小中一貫教育の推進を柱にした新たな教育課程への対応を進めていただきたい。

また、「大阪府学力・学習状況調査」の結果分析・検討を実施し、各校にお

ける指導法の工夫・改善に役立てるなど、児童・生徒の基礎力・活用力の向上をめざしていただきたい。

さらに、小中一貫教育に関しては、推進委員会、教職員研修会、並びに3中学校区（細中・石中・北中校区）を研究校区に指定しての研究推進、地域住民を含めた検討委員会の開催 等、教育委員会のリーダーシップのもと進めてこられた。今後一層、小中一貫教育の実現に向けて、学校・地域が一体となって推進するよう努められたい。

今日的な課題である教職員の資質向上や授業改革に関しては、教職員研修や研究委託事業を実施するなど、教職員の資質向上に努めているところは窺える。

豊かな人権感覚と確かな学力の育成をめざし、園児・児童・生徒の現状と課題に即した改善策を具体的に構築できる力量が求められる今、個々の教師の指導力の向上と学校全体としての教育力の向上は教育改革の成否を担う重要課題であると考える。

小中一貫教育を基軸に、各中学校区において、教職員が課題意識を共有し、より一層の資質の向上に努められたい。

府教育委員会からの教職員の人事権移譲に関しては、教職員の任命権の移譲を円滑かつ速やかに実現するため、積極的に取り組みがなされた。今後、細部の検討や課題解消に向けた検討を重ね、事務移譲に向けた所要の手続きを進めていただきたい。

加えて、学校教育の基本は、安全に安心して学ぶことのできる環境づくりである。小学校区安全ステーションの開設、スクールガードリーダーの配置など、学校園のハード・ソフト両面の整備を充実し、「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に関係部局との連携及び保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全確保に努めてこられた。今後も安全・安心という視点を中心に据えて取り組まれたい。

特に、学校施設の耐震化については、施設の特性を見極めながら、耐震補強工事を中心とした整備が進められており、小中一貫教育の推進とともに、効率的・効果的に順次進めていくため「学校施設再編整備計画」を策定されている。保護者・市民の関心が高い内容であるので、保護者や地域住民にその実状を発信するとともに、十分な理解と協力を得られたい。

(3) 学校・家庭・地域の連携

池田市ふれあい教育推進事業が池田市教育コミュニティ推進事業に再編さ

れたが、中学校区での様々な行事や活動（箕面川の清掃活動、地域コンサートの開催等）は、今までどおり学校・家庭・地域で共同して実施されており、各中学校区で地域との連携を深めている様子が窺える。

また、国の委託事業である学校支援地域本部事業を活用して全中学校区に学校支援地域本部を設置し、地域連携を進めてこられたこと、また、池田子どもの居場所づくり推進事業でも学校・家庭・地域の連携を深め、教育コミュニティづくりに努められていることは大いに評価できる。

学習支援や環境整備、クラブ活動支援等、多くの地域人材による日常的な活動は盛んに行われているが、学校園と地域の交流をより促進していくためには、地域と協働する意義を教職員全体にも浸透させ高めていく必要がある。

今後も、市PTA協議会の活性化も図りながら、学校園の教育活動と一体化した地域連携の活性化に努められるとともに、人材の確保や養成にも努められたい。

（4）青少年の健全育成

青少年の健全育成は、青少年自らが進むべき方向を見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。

教育委員会は、「成人の集い」では、新成人自らに運営の一部を任せ、「1/2成人式（ハッピー・テン）」では、子ども自身に節目の自覚を持たせ、「少年の主張」では、自分のメッセージを発信させる等、青少年の健全育成に努めておられる。青少年指導員活動事業、こども会育成事業、居場所づくり推進事業においては、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと、地域の方々の力を青少年の健全育成につなげていく事業として推進されている。

今後も池田市に育つ青少年が、池田市の未来を担えるよう、温かく育んでいく施策を実施されたい。

（5）生涯学習の推進

生涯学習の推進は、人々が豊かな生涯を過ごす成熟した社会の形成において、必要な施策であり、社会教育団体の育成、市民のニーズに合った講座の開設、図書館での貸出冊数の増加、多くの参加者がある市民レクリエーション大会の開催等、社会教育の活性化に努められている。

市民の幅広い多様な知的ニーズや学習活動に対応していくためには、現在の施設を有効に活用していくことが前提であるとの現状を考えた場合、今後、

市民の理解を得て各施設が効率的に活用されるとともに、質の高いサービスが提供できるよう望むものである。

さらに、指定管理者が導入されている施設については、そのメリットを活かした適正な管理・運営が実施されるよう、今後とも連携を深められたい。